

# 北設広域事務組合資源回収活動奨励金について

組合管内の行政区、組及びそれに類する組織で古紙類の資源回収活動を行い、中田クリーンセンターへ持込をした場合、持込量に応じて北設広域事務組合から奨励金を交付します。可燃ごみの減量及びリサイクル推進のため、ぜひご参加ください。

## 申請書（別紙１）を提出する（初回及び変更時）

・初めて持込む場合は、申請書をご提出ください。また、口座名義や代表者等に変更があった場合は、再提出をお願いいたします。

## 地区で古紙類を集める

- ・対象となる古紙類は、段ボール・新聞紙・その他の雑紙(ざつがみ)類です。詳細は別紙2を参照してください。
- ・空き缶、びん、布類等の資源物も同時に持込むことはできますが、当組合の奨励金の対象にはなりません。

## 組合に持込む日を決める

- ・持ち込み可能な日は次のとおりです。
- ・12月29日から翌年の1月3日までを除く平日及び毎月第2日曜日
- ・大量(軽トラック3台以上)に持ち込みたい場合は、事前に下記までご連絡ください。

## 集めた古紙類を種類ごとに分別し、中田クリーンセンターへ持込む

- ・受付時間は、午前10時30分から正午までと午後1時から午後5時までです。
- ・受付で奨励金対象の持込みであることを教えてください。
- ・計量後、係員の指示に従い、所定の場所へ降ろしてください。

## 持込量に応じて奨励金が指定口座へ振込まれる

- ・支払いは半期ごと(4月～9月分を10月頃、10月～3月分を4月頃)に支払われます。
- ・奨励金の額は、持込量に組合が定めた単価を乗じて算出します。
- ・単価は、古紙類の市場単価により変動します。

<参考：令和4年度>

対象紙類	単価(円/kg)
ダンボール	2.8
新聞紙	
雑誌・本類・その他雑紙	

\*実際の計量は10kg単位の計量となります。

(お問い合わせ先 北設広域事務組合 環境衛生係 TEL：0536-83-5732 )

## 北設広域事務組合資源回収活動奨励金交付事業申請書

年 月 日

北設広域事務組合資源回収活動奨励金交付要綱に基づく資源回収活動奨励金交付事業について、下記のとおり申請します。

申請者			
<p>組織名 _____</p> <p>代表者名 _____ (押印不要です)</p> <p>住 所 _____</p> <p>電話番号 _____</p>			
振込先			
金融機関名		支店名	
種 別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

初めて持ち込まれる場合や前回の申請から変更があった場合は必ず提出してください。

## 奨励金対象の古紙類

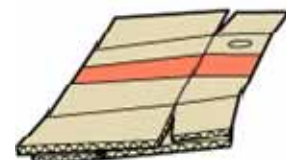
古紙類は、以下の3種類に分けてください。

### 1. 段ボール

梱包時のビニールテープや大型ホッチキスは取り除いてください。

折りたたんで平らにしビニール紐等で結束した状態で持ち込んでください。

著しく汚れたり濡れている物は除いてください。



### 2. 新聞紙

著しく汚れたり濡れている物は除いてください。

折込チラシは取り除き、雑紙として出してください。



### 3. 雑誌・本類、その他雑紙（ざつがみ）

雑誌・本類とその他雑紙を分ける必要はありません。

著しく汚れたり濡れている物は除いてください。

通販カタログやパンフレット等のダイレクトメールは、ビニール袋から出してください。

ビニール、プラスチックフィルム、金属等が使われている物は、紙以外の部分を取り除いてください。

その他雑紙には牛乳パック、菓子箱等の厚紙、封筒、紙袋、包装紙、コピー用紙（シュレッダー後のものを含む）などが含まれます。

ティッシュペーパー、紙おむつ、汚れの落ちない紙、強い臭いのついた紙、コーティングしてある紙、感熱紙などは入れないでください。

個人情報の記載されている物は取扱に注意してください。

